総務文教消防委員会会議録（令和８年６月17日）

出席委員　　大浦委員長　吉森副委員長　高橋委員　藤田委員　谷崎委員　青山委員　尾崎委員　原委員

欠席委員　　なし

趣旨説明のため出席した者　　中瀬益雄富山県平和委員会理事

説明のため出席した者　　水野市長　柿沢副市長　上田教育長　石川総務部長　高倉教育委員会事務局長　奥村企画政策課長　梅原ＤＸ推進課長　相沢総務課長　好田防災危機管理課長　小川財政課長　林税務課長　水上会計管理者　大村監査委員事務局長　石倉教育総務課長　木田子育て応援課長　黒田生涯学習・スポーツ課主幹　亀澤こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員　　石井局長　有田局長補佐

午前10時00分開会

大浦委員長　ただいまから、令和８年６月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、会議録署名委員の指名をいたします。

高橋委員、藤田委員にお願いいたします。

日程第２、付託案件の審査に入ります。

初めに、請願第２号　非核三原則の堅持を求めるための請願について、趣旨説明を行います。

本日は、請願書を提出されました富山県平和委員会、中瀬益雄理事においでいただいております。

それでは、趣旨の説明をお願いいたします。時間は10分以内でお願いいたします。

中瀬理事　皆さん、おはようございます。今、紹介がありました富山県平和委員会の中瀬益雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、非核三原則の堅持を求める請願の趣旨説明の機会を与えていただきまし

て、誠にありがとうございます。市長さんや市の幹部の方々、そして全議員おられますとか皆さん正装で構えておられるのを私、正面から見ますと大変緊張しております。こんな服装で来て申し訳ありません。これだけの議員さんの前ですと、緊張してしゃべれません。用意したメモを見ながら語らせていただきます。皆さんのほうにも古沢議員の請願文書が行っているかと思いますけども、それに目を通しながら、耳は私の話を聞いていただければと思います。

核兵器禁止条約が国連で採択されたのは2017年７月、それが発効したのは2021年。私たちの会、我々、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会と言いますが、その翌年の2022年７月に結成されまして、核兵器をなくすための活動、取組を続けてまいりました。我が国もこの核兵器禁止条約に参加すべきであり、この滑川市議会でもその種の決議を上げていただきたいということであります。私からは、なぜ非核三原則堅持の意見を採択していただきたいか、そのことを申し上げたいと思います。

非核三原則が日本の国是とされてきたことは、皆さんもご存じのとおりであります。1967年、時の佐藤栄作首相の国会での表明以来、何度も国会決議が積み重ねられています。核兵器を地球上からなくすことは、広島、長崎の原爆被害を体験した我が国国民の悲願であり、ましてや、我が国が核兵器に依存することはあってはならない。だからこそ、この原則が国是として何回も、そして長年にわたって確認されてきたと言える思いであります。

ところが、最近、非核三原則について日本政府や与党内でこれを見直す動きがあると報じられています。高市政権の政府高官の１人の方が、政府内で安全保障政策などの意見具申をする立場の方だそうです。その政府高官が、日本も核兵器を保有すべきだと発言したと報じられています。

これに対して、広島の松井市長さんからは強い批判が出ています。皆さんもご存じかと思いますが、少し前まで富山県副知事で現在、広島県知事の横田美香氏は、人類史上初の原子爆弾による惨禍を経験した市として到底容認できるものではない、政府は被爆地から今発信している被爆の実相を認識し、外交の矛で抑止から脱却していただきたいと述べています。

高市政権はその政府高官を更迭するなど、断固たる措置を取らずにおります。それどころか、高市首相は核の持込みがあってもよいと考えているのではないかと強

く懸念されます。

核抑止論、アメリカの核の傘に入っているから日本は攻撃されないのだという考え方から脱却しない限り、結局、軍事力を増強しないと安心できない。仮想敵国が軍備を増強するとこちらに負けられないと軍事拡大に走る、いざというときに核兵器も使えるようにしておかないと心配だという負のスパイラルを断ち切れない。これが残念ながら今の我が国ではないでしょうか。

もう一つ指摘したいことは、もし非核三原則を緩めるとなれば核兵器不拡散条約に違反するということです。この条約は、核戦争は全人類に惨害をもたらすものであるとし、このような戦争の危険を回避するためにあらゆる努力を払う必要性をうたっています。

我が国は1976年、核兵器不拡散条約、ＮＰＴの締約国になっています。我が国は非核兵器国として、核兵器その他の核爆弾装置またはその管理を受領しない義務、核兵器その他の核爆発装置を取得しない義務を負っています。非核三原則はこれらの義務の履行を日本国内で担保する国是であり、これを見直すことは国際法上明確な義務違反となります。

日本はこの核兵器不拡散条約から脱退するのでしょうか。この条約を締約しないのはインド、パキスタン、イスラエル、南スーダンなど、我が国はそんな国々の仲間入りをするのでしょうか。

また、持ち込ませずの原則を緩めてアメリカの核兵器を日本国内に受け入れてしまったなら、日本が核攻撃の発射基地になります。それは核攻撃の標的になるということにほかならず、日本の安全保障上明らかに逆効果です。そして、広島、長崎の惨禍を経験した日本が非核三原則を見直すならば、唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶を訴える歴史的責務を自ら放棄することになります。

よって、滑川市議会として非核平和都市宣言を昭和63年に確立されたこともあり、今回の請願に採択をお願いするものであります。

以上です。

大浦委員長　ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまの趣旨説明について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

（質疑する者なし）

大浦委員長　ないようでしたら、以上で趣旨説明を終了いたします。

中瀬理事、ありがとうございました。

それでは、次に、請願第２号について当局の見解・意見をお願いいたします。

奥村企画政策課長。

奥村企画政策課長　本市におきましては、先ほどもおっしゃられたとおり、昭和63年に非核平和都市宣言を行うとともに、平成22年には平和市長会議、それから平成28年には日本非核宣言自治体協議会に加入しております。また、令和６年にはＳＤＧｓ未来都市に選定されまして、平和な社会の実現を取り組んでいく必要があるかと考えております。

非核三原則の堅持につきましては、戦争による唯一の被爆国である我が国日本は、昭和42年に当時の日本政府におきまして、我が国は核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずを表明されまして、今日においても日本の平和主義の根幹をなす重要な理念であると理解をしております。

まず、非核三原則につきましては、歴代内閣におきましてもこれを堅持されてきているものと認識しておりまして、今月９日になりますが、官房長官において政府としては非核三原則を政策上の方針として堅持していくというふうに発言されたところでございます。

本市におきましても、核兵器の根絶と戦争のない恒久平和を願っておりまして、当然に非核三原則は堅持されるべきものと認識をしております。

以上でございます。

大浦委員長　ただいまの説明について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

（質疑する者なし）

大浦委員長　ないようですので、以上で質疑を終わります。

この後、委員間での協議を行いますので、委員の方は第１委員会室へ移動願います。

請願者及び当局の方は、しばらくお待ちいただきたいと思います。

午前10時11分休憩

（委員、第１委員会室へ移動）

（休憩中）

大浦委員長　それでは、請願第２号について、委員間での協議を始めます。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員　迷ってはいますけれども、一致でいいのかなと思っていますので、採択されればいいのかなと今聞きながら思うんですけど、一つ本音で言って解せないのは、やっぱり言っていらっしゃるご本人の党籍というか、それが気になるというか。

これとは全く別なのかもしれないんですけども、言っていらっしゃる、要は母体になっている党の方が、ある種昔、いわゆる政府に対して武力行使も辞さないということで立ち上がった党であることは忘れちゃいけないわけですよね。それを今、平和だと言っているというのはもちろん理解はしますし、そうあってほしいというのは皆さん当然にあるんだけども、請願のスタートが我々のほうからではなくて、なぜかそう言っていた党が発信して、どういうつもりか、今こういう状況になっていること自体が私はやっぱり解せないとちょっと思っているという次第であります。

原委員　まあ、広い心で。

大浦委員長　自分は、請願より趣旨説明は飛躍した部分があったので、趣旨説明についてはちょっといかがなものかなという部分は感じたんですけど、請願自体の内容については賛成できるものではないかな。趣旨説明とイコールで協議するとなかなかずれるところは皆さん方であるのかなという部分は、ちょっと思ったのを感想として言わせていただいていますけど、請願の採択については、自分は賛成できるものではないかなと思います。

ほかの意見がなければそのまま、この後すぐ採択、不採択について行きますけども、そんな感じでもよろしいですか。

（異議なし）

大浦委員長　そしたら、ほかに意見がありませんので、この協議では、採決方法について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

請願の採決方法については、採択か不採択の二択か、もしくは趣旨採択を選択肢に含める方法があります。趣旨採択の場合は、その根拠についてどのようにするか、ご意見のある委員の方は、挙手の上、発言願います。

原委員　採択か不採択でいいんじゃないですか。

大浦委員長　今ほど原委員より採択か不採択の二択と言われましたけれども、それで

よろしいですか。

（異議なし）

大浦委員長　それでは、採決方法については、採択か不採択の二択といたします。

この後、大会議室に移動をお願いします。

採決の準備が整い次第、委員会を再開いたします。

午前10時15分再開

大浦委員長　それでは、委員会を再開いたします。

これより、請願第２号に対する討論を行います。

討論を希望される方は挙手をお願いいたします。

（討論する者なし）

大浦委員長　ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

請願第２号　非核三原則の堅持を求めるための請願を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長　賛成全員。よって、請願第２号については、採択すべきものと決定いたしました。

午前10時16分議決

大浦委員長　以上で請願第２号の審査は終わりました。中瀬理事、ありがとうございました。ご退席ください。

続いて、議案審査に入ります。

議案第21号、議案第24号、議案第25号、議案第28号及び議案第31号の５議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることとなっております。

よって、当委員会での説明はしないこととといたしますが、当局から追加で説明する事項はありますか。

（特になし）

大浦委員長　ないようですので、これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第21号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

尾崎委員　21－12ページをお願いします。

事業名３の滑川イノベーション推進事業費ということで、情報伝達実証実験業務委託と書かれております。私のメモではデジタルディバイド解消ということは書いているんですけども、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

梅原ＤＸ推進課長　それでは、お答えいたします。

滑川イノベーション推進事業費のほうですが、こちらは情報伝達実証実験の業務委託となっておりまして、具体的にお話ししますと、誰一人取り残されない事業ということで、７年度は何をやったかといいますと、スマートディスプレー、アマゾンのＥｃｈｏ　Ｓｈｏｗなんですけれども、そちらのほうをスマホとかそういうものが使えない高齢者の方、また生活保護を受けておられる方、ちょっと困窮しておられる方、そちらの20名にスマートディスプレーを設置しまして、例えば市からの緊急情報、災害情報、または各町内会からの結ネットを通した町内会の掲示、回覧板などをスマートディスプレーを通しまして音声で案内してくれる。また、付随する使い方なんですけれども、民生委員さんからとか家族からとか、なかなか実際にはやっておられないんですけど、会話ができるというような機能を持ったスマートディスプレーをお渡ししまして、誰一人取り残さない情報伝達の実現に向けて実証実験を行うというものになっております。

８年度に何をやるかといいますと、その実証結果を踏まえまして、７年度は１日に数回だけ配信となっていて即時配信が難しかった緊急情報とかを、当然即座に配信しなければ意味がありませんので、そういうことをＲＰＡ、ロボットの自動化などを利用しましてできないかということで実証実験、あとは、今まで結ネットともう一つ別に案内しなければいけなかったんですけれども、それも手間がかかるということで、一発でこちらもＲＰＡを使いましてできないかということで今年度やりたいと考えております。

尾崎委員　ありがとうございます。ということは、令和７年度に引き続いて今年度もということかと思っているんですけれども、当初予算に出ないで補正で出てきた理由は何でしょうか。

水野市長　前任者から聞いているのは、令和７年度、結局18人くらいでしたか、実証実験をやってみて課題が結構出てきたんですよ。その課題を整理しているうちに、ちょっと一回立ち止まって。その課題の一番大きなものは、誰一人取り残さないで、一人暮らしであったり、そういった方々の情報伝達なりしていたんですけど、近所の民生委員とか町内会長の負担がかなり重くなってきたというような課題が聞こえてきて、そのあたりを一回整理整頓する意味で、当初予算は計上しない方向で前任者が決めて、今度、その辺の課題を整理した上で、今、６月補正に出してきたというのが本当の理由でありまして、機器の変更とかいろんな細かいこともあったんですけども、それも含めて今回、当初じゃなくて、その辺の兼ね合いを一回整理整頓した上で、またそういったようなことで、余計便利になるような仕組みを構築した上で、今の６月補正ということで対応させていただいたということでございます。

尾崎委員　分かりました。

原委員　この事業については、いわゆる20名。これは堀江とか昨年度までのところで考えていいんですか。それともどこか別のところですか。

梅原ＤＸ推進課長　昨年度と全く同じということは考えておりませんで、広くまた募集しまして、別のところで手を挙げていただければそこにするというような感じになります。当然、結ネットを使っていないとできませんので、また考えていきたいと思います。

原委員　それはいいんですけど、例えば新しい方を探すと今言われたけども、今までやっていた人も当然必要性はあると思うので、それも踏まえて進めてもらわないと、これで終わったから駄目というわけにいかんと思うので、そこはよろしくお願いします。

大浦委員長　ほか、ございませんか。

青山委員　その上のデジタル人材確保に関するコンピュータ管理運営費なんですけども、156万円が県からの負担金ということで、実際、県側はどういう動きをしっかりやられているのかというのをもうちょっと詳細に教えていただきたいです。

梅原ＤＸ推進課長　お答えします。

　市の負担が156万6,000円になっているんですけれども、同じ金額を県が２分の１負担します。それと、県としてはプロポーザルで公募をいたしまして、聞いているのは民間派遣会社などを想定して、そちらと委託契約を締結しまして人材を確保す

ると。

それで、人材なんですけれども、まずプロジェクトマネジャーを１名程度考えておりまして、あと、各市町村２団体につき１名のＳＥを考えているということで、それだけの人数を確保すると。標準化の２か月前から派遣を開始するということが今、予定されております。

青山委員　そうしましたら、派遣するための内容は分かったんです。各市町村に派遣しているんですよね、この一回今のように集めてプロジェクトマネジャーとかを、要は委託契約で優秀な方を雇ってきて、それを各市町村のために今度あてがっていくという中で、その行った先はどういう仕事になるんですか。

梅原ＤＸ推進課長　業務内容としましては、基幹系システムの運用保守の支援、バッチのスケジュール登録の実施またはエラーログとかの解析確認、あと、データ抽出の支援になります。データ抽出依頼に基づいてそれを支援すると。あとは、エンドユーザーの操作や教育の支援等を行っていただきます。

青山委員　やったほうがいいと思うので、了解しました。

大浦委員長　ほか、ございますか。

尾崎委員　議案集の21－17ページです。学校給食共同調理場管理運営費ということで、食缶・トレー洗浄機修繕工事220万円が計上されております。説明によりますと、４月23日に突発的に発生した故障ですか、対応しなければいけないということで220万円。何がどうなったかという話をちょっと説明していただきたいと思うんですけど。

石倉教育総務課長　お答えいたします。

４月23日に洗浄機のチェーンの一部の部品が落下いたしました。そして使用できなくなったというものです。ここ数年でも何度かそういったことが起きておりまして、７年前にも同じような修繕工事を行っているということです。

尾崎委員　ということは、前にもやったところがまた故障したということで、これは７年が寿命なんですかね。

石倉教育総務課長　そうですね、センター自身27年目ということで、いろいろな機械の不具合は起きている状態です。

尾崎委員　なかなか日常点検ができにくいところだと思います。

そうしますと、今、チェーンが、要は使用不能な状態になっているんでしょう。例えば今、予算が通りました、発注をかけます。これはどのぐらいで修理できるんで

しょうか。

石倉教育総務課長　実は応急修繕はその日の夜に行いまして、今は使える状態です。

尾崎委員　分かりました。今、業務的には問題なくやっていて、とにかく新品交換するまでは、いわゆるだましだましやると、こういうことですか。

石倉教育総務課長　新品機械全てを交換ではなく、ベルトコンベヤーの部分などを修繕するということです。

尾崎委員　つまり、洗浄機の一部の、ベルトコンベヤーの部分のチェーンが破損して、そこを入れ替えるということなんでしょうけれども、この全体の設備の、何といいますか、入れ替えてどのぐらいたっている装置なんでしょうか。

石倉教育総務課長　そちらのほうは、すみません、資料がございませんので、また調べまして回答いたします。

尾崎委員　何でもそうなんでしょうけども、やっぱり一部そういうところが損傷して、そこで応急処置というか、そこの部分だけリニューアルすればいいというような問題と、その装置自体が導入してから例えば20年、30年経過してくれば、当然、経年劣化というものがいろんなところに出てくるだろうと思うんですね。そういうときは、やはりこれをきっかけに業者にしっかり点検してもらって、これだったら来年また壊れますよとか、だったらもう当初予算で計上されたほうがいいですよみたいなアドバイスをもらう、そういった視点も。あとは財政がチェックして駄目と言うかどうか分かりませんけれども、そういうことも含めて。それをしないと、結局その場しのぎという形になっていくような気がしてならないわけなので。多分そういうことは診断されていないと思うんですけれども、またしてもらったほうがいいのではないかなと思いますので、ちょっとまた検討してください。

大浦委員長　答弁はよろしいですか。

尾崎委員　いいです。

大浦委員長　ほか、ございますか。

谷崎委員　21－12、安全安心なまちづくり事業費の防災資機材整備補助というものなんですけれども、これ、たしか去年、魚躬地内で採用されて、今年、領家町ということなんですけれども、すごく近い地域で同時に採用されていて、これはもう無作為に採用されるという形でいいんですか。

好田防災危機管理課長　お答えいたします。

令和７年度、魚躬町内会自主防災会、令和８年度は領家町内会さんがということでございますけれども、実際のところ、地区の近い遠いというのはあまり関係がなく、コミュニティ助成ですので、魚躬町内会さんは令和７年度に手を挙げて採択されたわけではなく、６年度から手を挙げられて、６年度は不採択、７年度に採択という流れです。

また、領家町内会については３回目の申請ということで、６、７、８、申請をされて８年度にようやく通ったというところでございまして、地域の近い遠いというのはあまり関係がないかなと思っております。

原委員　21－17で消防費、300万円の国の補助でＰＲ動画という、昨日も質問が出ていたんですけど、５分、３分、15秒という３種類のパターンで作られるというのは、ちょっと私、聞いたかもしれないんですが、どこでこれをＰＲ、上映というか、どういうふうにされていくんですか。

好田防災危機管理課長　お答えいたします。

放映の場所といいますか、基本的には動画ですので、例えば市の公式ＹｏｕＴｕｂｅ、ＳＮＳ、市のホームページですとか、あとは、市や地区公民館でのイベント時の活用。公共施設や商業施設、市内の事業所、そういった場所での、デジタルサイネージと言いまして電子看板。メリカの１階の魚津側の入り口のところにデジタルサイネージを設置しておりまして、そういったところでの放映ですとかを考えております。

また、市の大きい行事で言いますと、今年の秋に開催予定の産業フェアですとか、若者の集まる成人式、そういった場でも放映のタイミングがあるかと思いますので、いろんな機会を捉えて発信していきたいなと。消防に限らず、いろんな形で放映できればと考えております。

原委員　今から作られるということなんですけど、できれば各分団のいわゆる特色があるような、カラーが強い持ち主の人だとか、子どもたちがすぐ分かるような、地元の人に理解してもらえるような配役というか、そういうパターンで作ってもらえれば楽しいかなとは思いますので、よろしく配慮ください。

好田防災危機管理課長　ありがとうございます。

具体的な動画内容は議会答弁でもさせていただいたんですけれども、議員おっしゃられたとおり、現役の消防団員の方、若手等というような言い方をさせていただ

いたんですけど、20代、中堅どころで言うと30代、40代、また女性消防団員、そういった方へのインタビューですとか、かつ、おっしゃいましたとおり、各分団によっても活動内容ですとか、分団のカラーといったところも違うと思いますし、春夏秋の消防訓練、あと、操法大会ですとか出初め式、また、滑川市では特色あるはしご登りもＰＲ材料になるかと思いますので、そういったことを分かりやすく説明する中で、若い人に興味を持ってもらえるような内容にしたいなと思っております。

原委員　楽しみにしております。

青山委員　同じところで、お聞きしていて、安達さんの一般質問にも出ておりましたけれども、その前はバスのラッピングということでその質疑も聞いておりましたしあれですけど、本来なら私が最初にこの消防団の力向上モデルを提案させていただいたので、どっちかといったら、イベントで紹介するようなものの提案で実はお願いしていたんだろうと思っていますし、その記憶ですし、今もそう思っているんです。

バスのラッピングで告知した。今度は動画を作って告知するものを作ったということで、次こそ、この消防団の力向上モデルの採択を取るときには、ぜひとも何かイベントをしっかりやっていただいたときに、動画も流す、バスも飾る、そしてはしご車も置くみたいな形で、やっぱり人を介するものに使ってほしいんですよ。私が消防庁のレクチャーで行ったときに、こういったことに使えるのでぜひとも市町村に降ろしてくださいということで私、受けてきたので、これだと、このまま行くとずっと、いや、悪いとは言ってないんですよ。１つのツールを作っていくのは悪いことじゃないんですけども、やっぱりこれだとちょっと、やった、作った、でもどこで流れたんかねみたいな話に終始しちゃうので、じゃなくて、人が集まれるものに１回採択が取れるようなものを課から出してもらってぜひ運用してほしいんですけど、いかがですか。

好田防災危機管理課長　ありがとうございます。

当初の消防団の力向上モデル事業の活用といったところでのご提案は、青山委員のおっしゃられたとおりだなと思いますし、この向上モデル事業の活用を通じて、イベント開催というところがスタートだったかと思うんですけれども、なかなか消防団のほうに打診といいますか、県内、あと他の県の開催状況ですとかも調べた上で、消防団のほうにも意見等をお聞きしていたんですけれども、なかなかいい返事

がその際はいただけなかったという経緯もございまして。

ただ、委員おっしゃるとおり、一過性のものでなくて、そういったイベントで消防団も社会的な必要性ですとか認知度といったところを高めることは必要だと思いますので、引き続き委員のご提案も参考にしながら検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

青山委員　言われるとおり、例えば、こういったイベントをやりたいから消防団さんにちょっと話し合ってもらえないかということで分団長会議とかでお願いしても、分団長たちはかなり年齢がいかれている方なので、いや、いっちゃ、今さら何言っとるがけよと多分終わられると思うので、どちらかというと、そうではなくて、各分団から若手で、例えばこの事業をしっかりやれば100万円から300万円ぐらいの採択が取れそうなんだと。その中で、それぞれでプロジェクトチームをつくるために１人か２人、各分団から出せませんかみたいな形で話していくと私、スムーズなのかなと思うので。そこで分団長だけに投げてしまうと、分団長たちは、いやいや、今さらこれ以上仕事をくれるなとはっきり言われると思うので。どうですかね、そういう提案は。

好田防災危機管理課長　ありがとうございます。そういった方法もちょっと検討しながら進めてまいりたいと思います。

青山委員　よろしくお願いします。

尾崎委員　21－13、一番下の地域子育て支援センター運営費について、空調更新とあります。このことについて詳しい説明をお願いします。

木田子育て応援課長　空調更新の件ですけれども、あずま保育所に併設されております子育て支援センターのエアコンに不具合が生じたものになっております。

具体的に申し上げますと、子育て支援センターのエアコン、エアコンには室外機と室内機がございますけれども、室外機のほうが故障したというものになっております。そちらのリプレースを考えております。

尾崎委員　使おうと思ってやったら、壊れていて使えなくなったということが判明したのはいつでしたか。

木田子育て応援課長　３月の末だったと認識しております。

尾崎委員　ということは、時期的には今の補正で上げるしかないということなんですけども。全てそうなんですけども、壊れていたら対応しなければいけないというこ

となんですけど、こういうものというのは事前に日常点検で発見できるものとできないものとあって、これは致し方ないのかなと思うんですけれども。

今この６月の補正で出したら、室外機が壊れているということは、いわゆる冷房を使う時期がもう来ているわけですけど、一刻も早く導入してもらわなければいけないと思うんですけども、間に合うんですかね。

木田子育て応援課長　おっしゃるとおりでして、一刻も早く入れたいと考えております。

一方で、今のところなんですけど、幸いにして、６月の時点においては涼しい日が続いているのでやれていると。ただ、これから日がたてばたつほど当然暑くなって使えなくなってくる場合が出てくると考えています。子育て支援センターなんですけれども、年間で言うと約4,800人とかなり多くの利用があるものですから、暑い中で使っていただくということがないようにしたいと思っています。

あずま保育所とも相談しておりまして、今現在、幸いにしてゼロ歳児の入所がゼロ名になっています。ですので、児童をゼロ歳児の部屋に移すなどして保育室を使いながら、更新されるまで利用者の方にご迷惑をおかけしないようにしたいなと考えてございます。

尾崎委員　ということは、手続的な話になると思うんですけれども、予算が通りました、それはもう即、要するに発注書というか何か書類を作成して、すぐ財政のほうに回して発注をかけてもらうと、こういうことになるわけですね。

木田子育て応援課長　おっしゃるように、入れる準備を今進めていまして、本会議で議決され次第、手続に取り組めるように準備しているところでございます。具体的に申し上げますと、今回のものであれば複数社から見積りを取りまして、その中から安いものというところで考えてございます。

尾崎委員　今、エアコンというのは2027年問題で何か品不足とか、2027年度の基準に満足するものはもうむちゃくちゃ高くなるだとか、そういうような話も聞いています。今の場合はまだその基準をクリアするまでもないとは思うんですけれども、であれば、もう準備万端ということであるので、一刻も早く手続を進めていただきたいと思います。

以上です。

大浦委員長　答弁はよろしいですね。

尾崎委員　いいです。

大浦委員長　ほか、ございますか。

青山委員　今までの項目全部言われたので、全部言ったほうがと思うので。滑川中学校の図書購入に充当されている寄附金、どういったものを買われて、そもそも滑川中学校でどのぐらい年間貸出しとか、そういった実数があれば。

石倉教育総務課長　お答えいたします。

　今言われた数字についてはちょっと把握しておりませんが、図書費として、昨年度、中学校２校で約80万円の購入があったと聞いております。

青山委員　その80万円で何冊ぐらい蔵書が増えているというか。

石倉教育総務課長　数については今こちらに資料がございません。申し訳ありません。

青山委員　じゃ、今から入れる20万円で何冊ぐらい予定されているんですか。

石倉教育総務課長　またお調べしてお伝えいたします。申し訳ありません。

青山委員　大事な寄附でございますので、やっぱりそういったところをしっかり。こういう予定で購入して、子どもたちのために図書を増やしたいんだという思いがあってこそだと思うんです。もらったから取りあえず消化だというんじゃなくて、やっぱりその思いがあって寄附されていると思うので。言っちゃ悪いですけど、私もいずれじいちゃんになった頃にはそういうこともできたいなというぐらいの図書文化というか、そういうのを増やしたいなという思いで多分、その方も絶対その年齢ぐらいに達されてやられているので、今20万円寄附したのに何を買うかと言われて、冊数も分からない、何も分からないというのでは残念だと思いますので、その辺。

高倉教育委員会事務局長　お答えいたします。

　予算が議決された暁には、滑中と打合せをさせていただきまして、生徒の充実につながるような図書の購入に努めたいと思います。

青山委員　よろしくお願いします。

大浦委員長　ほか、ございますか。

高倉教育委員会事務局長　すみません、先ほど尾崎委員の給食場、食缶・トレー機器の導入年度がいつ頃からかという問いに対して、後ほど調べてという石倉課長の答弁だったんですが、今調べたところ、当初からですので、平成11年から27年経過した設備でございます。給食場の設備はもうかなり老朽化しておりまして、常日頃から業者と打合せしております。計画的に予算要求して修繕に努めているというのが

現状であります。

尾崎委員　どうもありがとうございました。計画的に予算要求をして、順調に入れ替えていると受け止めてよろしいでしょうか。

高倉教育委員会事務局長　教育委員会としては、なるべく故障が生じないように予算要求させていただいて予算化しているというつもりであります。

尾崎委員　そうすると、今このやり取りを聞いた小川財政課長は、そのことはしっかりと認識されて。都度都度そういった、何ていいますか、止まったらえらいことになりますからね。大変なことになりますよ。本当に子どもたちの給食が供給できないということになりますので、しっかりとまた対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。これは答弁は要りません。

大浦委員長　21－13の地域子育て支援センターの運営費なんですけど、これ、地方債が充てられているんですけど、地方債の種目を教えていただけますか。

木田子育て応援課長　地方債については、こども・子育て支援事業債というものを活用すると聞いております。

大浦委員長　その事業債、充当率90％なんですけど、交付税措置率は２種類あるんですね。50％と30％。更新になった場合はどちらに当たるんですか。今回だと交付税措置率は何％になるんですか。

木田子育て応援課長　交付税がどちらで出るかというのは財政課があれなんですけれども、うちがこども・子育て支援事業債というものがあるということをお伝えして、充当率90％で、交付税措置率50％に当たらないかということで、うちのほうは財政課に提案しています。

大浦委員長　その交付税措置率が機能強化を伴う改修であれば50％となっているんです。新築、増築の場合は30％となっています。どちらにこの空調更新が当たるのか。先ほど言われたのって、結局、室外機の交換になるんですよね。それはどちらに当たるんですか。

木田子育て応援課長　今回は室外機と室内機、どうしても一体のものになりますので、室外機も室内機も両方交換することになります。その上で、今言われたとおり、機能アップするものと子育て応援課としては考えておりまして、50％が使えるのではないかと財政課にはお話ししております。

大浦委員長　新築なさるということなんですか。ちょっと分からなかったんですけど。

例えば今変えようとしているのは機能強化を図られるものだと言われたんですけど、規模自体も結局機能強化されるもの。何か新築だから機能強化と言われたような気がするんですけど、どういうものなのですか。同規模であれば同規模なのか、それとも……。機能強化と新築の違いがちょっとよく分からないんですけど。

水野市長　新築ではないですね。

青山委員　そのものだけ換える。

水野市長　今の時代の流れに合った機能強化のエアコンに換えるという。すみません、手も挙げないで。

大浦委員長　これ、何で聞いたかといったら、結局、新築とか増築の場合は30％だから不利じゃないですか。だから、どうせやるのであれば、措置率が高い50％で見ていますかを確認したかった。今、50％で見ていましたと言われたので。

石川総務部長　当然、起債の借入れに対しての申請を行いますので、現状等もお話ししながら申込みという形になります。木田課長も言ったとおり、現状、予算措置上は、当然更新というか、50％を見込んだ立てつけにはしているので、あとは申請と受入サイドの借入れの際の調整になるかと思いますが、現時点ではそういう思いで予算を計上しております。

大浦委員長　分かりました。ありがとうございます。

21－17の教育振興費の図書購入なんですけど、先ほど冊数が今、分からないと言われたんですけど、学校図書館の図書標準ってあるんですよね。その学校に冊子が何冊置いてなきゃいけないか。これって滑中も早中もその標準を超えているんですか。

上田教育長　どちらも超えております。

大浦委員長　これ、学校図書館法で決められていることなんですけど、何か私もちょっと分からないですけど、学校図書って子どもたちだけが使うイメージがあるんですけど、法律の中では教員のサポート機能も有しているとあるんです。これ、調べるまで、学校図書って子どもたちの支援のためみたいな機能なんですけど、法律の中では教員サポート業務があって、そしたら教員が使う冊子の資料として購入というのも見ていかなきゃならないんですけど、そういったことって今までされてきたのかなって。教員の方々が学校図書を利用するのってあまりイメージがないんですけれども、この購入に当たっては、どういったものを購入されるのかというところ

をお聞きしていいですか。

上田教育長　教員のよりよい授業をするためにとか、そういった冊子については別途購入する。例えば、各学校の教育振興会様より先生たちに勉強しられと、研修費としていただいたものでそういったような冊子を購入するといったことはこれまでございました。

学校図書については、やっぱり児童生徒が読みたいと思うもの、最近、例えば国語の１つの勉強をすると並行読書と言って、この作家の別の本も読んでみませんかということが教科書に載っているので、そういった図書も充実していかなければいけないような現状になっているので、そういったものをより充実するとか、『スイミー』で有名なレオ・レオニという作家のほかの絵本も充実しようとか、そういったことで、どんどんどんどん、児童図書、学校の図書館には先生の読み物よりも児童生徒の読み物を充実するということが最優先で行われているというのが実態だと思っております。

大浦委員長　毎年こういった寄附を購入に充てているのって、よく予算で見るんですけど、増え続けているのかなと。結局、処分する冊子とかはあるんですか。

上田教育長　本当に長い間どんどん積み重ねていくもんですから、かなり最初の頃に購入したものは古くなっています。また、人気の冊子というのが本当にひどくて、たくさんの子どもたちがいるものですから、かなりぼろぼろになってくるものもありますので、やはり廃棄というのは年間何冊かはございます。

大浦委員長　文部科学省のを調べたりしたんですけど、結局増え過ぎて、法律の中では、購入のほかに、結局、環境整備もちゃんとしなさいよって。図書が種目別にちゃんと整理整頓されているかとか、やりなさいよと定められていたんですけど、だけど、そうやって処分しなくて冊子の数だけがどんどん増えていくと、それをやる人まで充てなさいとなっているんですけど、多分人はなかなか充てられない思うんですが、現状人の配置とかに関してはどうでしょうか。

上田教育長　司書さんもいらっしゃいますし、教員が夏休みとかに一斉にやるといったことも現状あります。

大浦委員長　文部科学省が、図書館機能があまり有効に活用されていないという見解をもう出していたので。私、ちょっと分からないので。

ほか、ございませんか。

青山委員　戻ってすみません。トレーの洗浄機の話なんですけど、さっきの答弁だと、要はチェーンだけじゃなくて、ベルトコンベヤー一体の話をされているんですね。チェーンだけで220万円じゃないですよね。そこの確認だけ。

高倉教育委員会事務局長　委員おっしゃるとおりでありまして、チェーンだけではなく、ベルトコンベヤーの機能全体の修繕費になります。

青山委員　ということは、先ほど言ったように、27年ぐらい開館からずっとそれを使っていて、今この220万円で、ひょっとしたらまた30年なのか20年なのかもつ可能性があるということの修繕、これは修繕だからそんなにもたないのかな。でも、減価償却で考えたら大した金額でもないかなと思って、聞いているということでいいんですね。

高倉教育委員会事務局長　はい、お見込みのとおりです。

大浦委員長　いいですか。

青山委員　納得できました。

大浦委員長　ほか、よろしいですか。

それでは、次に、予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第24号、議案第25号、議案第28号及び議案第31号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

吉森副委員長　議案第28号の子どもの医療費についてですが、本当にありがとうございます。私が頼まれた経緯で早急に条例改正になり、ありがとうございます。

この件なんですけど、子どもが住所を移されて行った先が、保護者が住所を有する子どもに対して医療費を払う。滑川市は、滑川市に住所を所有する子に医療費を払うという形で、親はいるんだけど、出て行ったからできなかったというのでこういう話になったと認識しているんですけれども、逆に出て行った先と交渉とか話合いとかはされたんですか。

木田子育て応援課長　今回の具体の例であればしていないです。

吉森副委員長　富山県はどちらかといったら子どもが住所を有するところの自治体が医療費を払う。ただ、ほかの県であれば保護者が有する子どもに対しての医療費を払うということで、多分今後も、もしかしたらそういうふうな形でどんどん増えてくる。

でも、じゃ、ずっと滑川市が負担するのかということも何か、逆に言えば、子ども

だけが残って親がこっちに来ましたよ、だったら、これが当てはまって滑川市が負担することになるじゃないですかね。そういった見解が、この先のことなんて全然分からないですけど、そういったことも考えながら、他自治体との交渉というか話合いというのが必要なんじゃないかと思って今回質問させてもらったんですけど、どういう見解をお持ちかなと。

木田子育て応援課長　おっしゃられるとおりで、自治体ごとによっていろんな制度があるので、今回起きたような制度のはざまに落ちてしまうような事例が出てきたと思うんですね。であれば、全国的に同じような制度になればこういったことは起きないというふうにも思っておりまして、以前からですけれど、県については国にこういった制度の一律の実施というものを要望しておりますので、そういったところで解消できていけばいいなと。それまでについては、今の改正でしばらくやっていけるんじゃないのかなと思っています。

吉森副委員長　分かりました。私も一律になればこんな問題はなくて済むなと思っていたので、まさかこういう抜け道というか、はざまがあると思っていなかったので、これに対しては逆にいつもお教えいただき、本当にありがとうございます。またよろしくお願いいたします。

大浦委員長　ほか、ございますか。

（質疑する者なし）

大浦委員長　ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手をお願いいたします。

（討論する者なし）

大浦委員長　ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第21号、議案第24号、議案第25号、議案第28号及び議案第31号の５議案を一括して採決を行います。

議案第21号　令和８年度滑川市一般会計補正予算（第１号）

第１表　歳入　所管部分

歳出　第２款　総務費

第３款　民生費（但し、子育て応援課所管分）

第９款　消防費

第10款　教育費

第３表　地方債補正

議案第24号　滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号　地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第28号　滑川市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号　地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第７号　令和７年度滑川市一般会計補正予算（第９号）

専決第８号　滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について

以上の議案について、賛成委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長　賛成全員。よって、付託案件、議案第21号、議案第24号、議案第25号、議案第28号及び議案第31号の５議案について、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前11時05分議決

大浦委員長　以上で、付託案件の審査は終わりました。

日程第３、その他について、当局のほうから何かあればお願いいたします。

（特になし）

大浦委員長　委員から何かあればお願いいたします。

ちょっとこの場で言うのが合っているか分かりませんけども、当局の定例会における説明責任と議案上程についてちょっと聞かせていただきたいんですけれども、私、議会で一般質問した際に、議案第30号とか一般会計補正予算のことも聞いたんですけど、補正予算のときに聞いたのは、例えば、建工ホールディングスがやることについて収支計画について聞かせてほしいと、私、通告で出していたんですよね。今検討中ですとまず言われたんです。だけど、あの時点で交付金申請を出している

んですよね。交付金申請する際に、当然、収支計画を出す義務があると思うんです。出しているんです。それの申請窓口をしているのは当局なんですよね。当然把握されているはずの収支計画を、まず検討していると言われたんですけど、どうして説明されないのかなって。予算審査している段階でそれを、私からしたら隠している、知っていることを隠していると思ってしまうんですけど、どうお考えなのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

水野市長　確かに申請はしていますので、ある程度収支計画も出していますけれども、これはやはり民間企業がやられるものなので、やはり民間からの発信、市がその前に言うべきことじゃないかなという、これは私の思いとして、そういった形で今回はこちらからの情報提供というか、そのあたりは民間側から出てくることを待っているような状況ではあります。

大浦委員長　民間側が申請を出して、民間が事業をされる分に当たっては、私、何も言わないんです。ただ、今回問題なのは、結局、財産を無償譲渡、無償貸付けがついているからこういう話をしているんですよね。適正な対価がない場合、議決を要するんです。それを議会で審査しなきゃいけないんです。だって、財産を譲渡貸付けしていいですかと議会に聞いているんですから。それが無償譲渡、無償貸付けに当たるかどうかを審査するためには、それを聞かないと考えられないですよね。

例えば、ほかの交付金申請については採択内示を受けましたと市長の提案理由説明に書いてあるんですけど、今出しているその循環型交付金、10,000プロジェクトの交付金は採択されていないんですよね。その状態でも補正予算が出てくるということは、採択ないし不採択を受けた場合、結局、補正予算に対するリスクがあることも報告されないし、全て何か、ちょっとあれですけど、議会をなめているんじゃないかなって思えるんですよ。だって、知っていることを言わないんですから。

っていう私の個人的な思いがあるので、これは議案が違うので駄目なんですけれども、予算審査とかその他上程された議案に対する、議会が審査するために提供すべき資料であったり、時間をかけるべきものはかけるべきだったり、手続等もしっかりしていただかないと議会機能は果たせないと思うんですけれども、そういったことを今、市長が先ほど、一団体がその事業をやるに当たって、そこまでの収支計画は把握していたけど、まあいいだろうというような発言がありましたけど、それでもいいとおっしゃいますか。

水野市長　私も議会に身を置いていた者の一人として、議会軽視と今言われましたけど、ある意味そこも含めてなんですけど、やはり今回の案件については、それこそ昨日、おとといも話したとおりでありまして、いろんな過去からのいきさつもあって、そのあたりの思いも含めた上で、やはり向こうの思いを最優先したい。そのために、今、裏でそういう補助金の手続はもちろんやっています。それに対する答えはまだ返ってはきていない状況でありまして、今の状況で滑川市からその情報を提供することは、今現在、私は控えたいなというふうな思いもあって。

ただ、今回いろんな形で、本当は言わなきゃいけないことも含めてですけれども、ちょっと後先になっているところはもちろん申し訳ないなというところもあるんですけど、同じように向こうの社長ともその都度いろんな話をさせてもらっていて意見交換をしている中で、向こうが手を下ろすことはないというのは確信というか、そういうものは伺っていますので、そういった形で今、同時並行として進めさせていただいている。

多少議会軽視と言われても、そこはそこで私は謝るしかないんですけど、そういったところをもし感じているなら、その点に関してはおわびしますけど、今回のこの事案に関しては、すみませんがいろんな思い、お互いの思いもあって、そういった形、それこそ勇み足みたいなところはあるかもしれないですけれども、今回はそういった形で進めさせていただいて、その現状だけはご理解いただければと思います。

大浦委員長　個別の議案については産業厚生建設委員会に付託されているので、私がどうこう言うことではないんですけれども、ただ、市政に対する一般質問、代表質問等をやっている中で、やっぱり知り得る情報を隠蔽されるようなことがあってはならないと思うんです。例えば収支計画等も、私、調べないと、実際に出ているかどうかも分からないし、一個人ではそこまでの資料請求ができないので、議会として資料請求には応えてもらえるけど、水野市長も経験があるから知っておられると思うんですけど、なかなか議員個人ではいただけないんですよね。

なので、私としても議会としても、多分恐らくこの定例会中の一般質問、代表質問またはこの常任委員会の皆さんの発言一つ一つが全ての審査対象になることなので、そこで何かを隠すということは今後やめていただきたいというお願いであります。しっかりと議会議員と当局、お互い隠し事をせずやっていただきたいなとお願

いをいたします。

ほか、ございませんか。

青山委員　今の件は今の件で、委員長が今言われている件ですけれども、私もいわゆる一般質問でお話しさせていただいて、今回の委員会に付託されていないので黙っていようかなと思ったんですけど、いわゆる花火大会の観覧席の話ですよね。観覧席の話があったときに、足湯の解体があったということで、今回50万円程度だったので、既に３日間程度で終わらせてしまったという話で。逆に言うと、それで説明しなかったということで、議会としてはやっぱり目につく、要は市民の方の目につく事業を我々が知らずに行うというのは結構、我々にとってもやっぱり厳しい状況になるわけですよね。「何か足湯なくなっとったね」と言われても、何も知らされていないので。常任委員会も知らされてなければ、えっと言って見に行って、何じゃこれって言うだけなんですよ。そうすると、これは議会軽視じゃなくて、もう議会無視なんですよね。これ、おっしゃっている意味、分かりますよね。議場でも言いましたけど、それと同じようなことを前の首長さんがやられたときには、市長はこちら側でがつがつ言っておられたわけですよ。

当局の論理からすると、100万円以下のいわゆる軽微な工事とかに関しては執行予算を議会に上げなくていいよという論調で行くと、99万円までに何とか抑えた工事で分割発注したら何でもできるような形になっちゃうと信用関係が損なわれますので、その辺をもうちょっと目に見えるところは特に丁寧にしていただければ助かるかなと思うんですけれども、ちょっとご意見を聞かせてください。

水野市長　すみません。全て責任者である私から発言させていただきます。

個別に今言われましたので、足湯の件は以前から問題にはなっていた。景観上、もう使わなくなった。あれでかなりの景観を含めてですけど、富山湾を一望できるその景観を阻害している。この使わなくなった足湯は、深層水のタラソピアが止まった関係上、深層水の温かいものが出なくなったので、あれをどうするこうするという話の中でずっと置き去りになっていた部分でありまして、いろいろなところからも言われましたし、ウェーブからも相談があった中で、なら解体費用は幾らぐらいするのか見積りを取ってみればということで私からも指示を出して、見積りを取った段階で、意外と安くできるというのがあったので、ならばこの際と、私がウェーブの社長として最終的には決断させていただいてあれを予算の範囲内で執行した。

あれはもうウェーブに、管理を委託していますので、私は市長じゃなくてウェーブ滑川の社長としてあれをやったと。

私も、先ほど言われるように、そちら側にいたときはがんがん言っていたほうなので、立場が変われればと言われれば、そのあたり、ちょっとむずがゆいところもあるんですけれども、そういった形でご理解をいただいて。あそこは本当にいい景色が見える絶好の場所だと思いますので。

ただ、一段下がって、今度、転落防止柵も、ちょっとあれじゃ弱いのかなという思いもありますので、今後その辺もまた見積りを取った段階で、転落しないような形の補強は若干しなければいけないのかなと。今、その辺も見積りを取っている段階で、それもそんなに予算的にはかからないと思いますので、そういったものも含めて、できれば今度の７月のふるさと龍宮まつりの特等席として、あそこも含めた形でいろいろできないかなという形でやらせていただいたところであります。

青山委員　経緯と最終的な着地点に対して、あまり文句を言っているわけではありません。おっしゃるとおり、あそこに足湯を残しておくぐらいであれば、やっぱりきれいにして有効活用していただきたいというのはこちら側にも当然ありますし。

説明責任を果たしてほしいというところがもう一つ。今おっしゃられた、ウェーブの社長だと言われて、そこで執行するんだというのはちょっと苦しいと思うんですね。やっぱり同一人物なものですから、そこは。

もう一つ私が思っているのは、そういう説明を常任委員会等で話があれば、私、ちょっと常任委員会が別なのであれですけれども、私がもし委員であれば、あそこの足湯の下を解体したときに、はつり機でカタカタカタとやったら、あの下、膨れ上がったコンクリートは結構すごいですよね。そういったものも含めたら、もうちょっと予算提案、何か方法ないかねとかという話って前向きにできると思うんですよ。そういった機会を逃しているということで、実は当局にもマイナスなんじゃないかと思って説明責任を果たしてくれと言っているわけでありますので、ぜひともその辺も含んで、50万円だから私の財布でできるというのは分かるんですけれども、ひとつ丁寧にやってもらえればと思います。

水野市長　はい、分かりました。

大浦委員長　ほか、ございませんか。

（特になし）

大浦委員長　ないようですので、これにて令和８年６月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分閉会